

令和8年度 基本方針

岐阜県バレーボール協会（以下「当協会」という。）は、岐阜県におけるバレーボール個人登録者・チームを統括し代表する団体として、社会的な責任を果たすため、合理性、先見性、透明性を確保しながら協会運営を行ないます。

岐阜県、公益財団法人日本バレーボール協会（以下、「JVA」という。）及び公益財団法人岐阜県スポーツ協会（以下、「GSP0」という。）と緊密な連携をし、円滑な事業運営を目指します。

2027年に当協会の法人化をします。具体的な方針につきましては、各項目ごとに次に挙げる内容で取り組みます。

I バレーボールの普及

当協会は、県内のチームと一緒に、バレーボール教室を開催するなど様々なイベント企画を通じてバレーボール競技人口の拡大を図ります。

各種大会を誘致し、県内外のバレーボールファンに大きな感動を与えられるように努めます。

II 指導者・選手・役員の育成

競技を継続的に続けていくためには、各種資格取得が重要な課題となっています。希望者の資格取得に向け、講習会・研修会を開催します。

審判員については、Vリーグや全国大会の運営をスムーズに行うために、計画的に全国大会や東海大会へ派遣したり、各種研修会に派遣するなどして養成します。

役員・指導者や選手について、各地区・種別と各委員会との連携を綿密に取り合い、役員・指導者技術の向上、育成を図ります。

III 選手の強化

国民スポーツ大会には、全種別がブロック突破を果たし、4種別で国民スポーツ大会にて入賞できるよう競技力向上対策委員会をはじめ総力を上げてチームの強化を図ります。

各種全国大会へ代表チームを推薦し、上位入賞を目指します。

競技力向上対策委員会において、各種別との連携を緊密に取り合い、一貫した選手強化を促進します。

IV 組織体制・運営の充実

協会組織については、ボランティア活動の中でいかに組織としての体制を維持していくかが課題となっています。まずは今一度、各委員会の体制を見直し検証し、委員会組織の充実を図ります。

V 財政改革

JVA・岐阜県からの補助金、個人登録金を有効に活用して、円滑な事業運営を促進します。

組織を健全に維持していくためには適正な予算計画が必要不可欠です。一般会計の内容について各委員会で内容を精査し、あるべき予算体系を確立します。

そのうえで、令和9年度以降も予算について、収入拡大、費用削減を実行し、安定した財政基盤を確保します。

VI 体罰・暴力・ハラスメントの根絶

体罰・暴力・ハラスメントについては、新たな時代の流れの中で、今一度、従来からの古い考え方を改め、研修や啓発、各チーム内の指導者との話し合いを行うなどして、一切の根絶を目指します。

VII その他

JVAの計画の実現に向けてバレーボールファミリー一丸となり誠実に各種事業を推進してまいります。競技面だけではなく、ガバナンス・コンプライアンスの一層の強化や、暴力撤廃アクション推進にも注力しながら、「つなぐ力を世界に育む」というJVAの掲げる宣言の実行に向けて、円滑な事業運営を目指します。